



仲間、恩師と笑顔の再会 感謝の気持ちを胸に・・・

東日本大震災が発生した平成23年3月11日。あの時中学3年生だった生徒たちは、立派な大人になって仲間や恩師との再会を果たしました。これまで支えてくれた皆さんへの感謝の気持ちを胸に、それぞれの未来へ向かう決意を新たにしました。

○主な内容

- 平成28年松島町成人式……………②・③
- 善行者・功労者・消防団表彰……………⑥
- マイナンバーに関するお知らせ……………⑧
- 平成28年度町民税・県民税申告相談について……⑩・⑪

大切な仲間とともに

平成28年松島町成人式

1月11日、アトレ・るるぽ（松島町文化観光交流館）で、第67回松島町成人式が行われました。暖かな陽気の中、大切な仲間と再会した新成人たちは、笑顔で未来への大きな一歩を踏み出しました。



▲祝辞を述べる櫻井町長

式典では櫻井町長が、「今後、皆さんの生きる場所はこの松島町には限らないと思いますが、一人の成人として常に人々の幸福と社会の安定に関心を払い、適切な行動をとり続ける頼れる松島人であっていただきたいです」と、これからの日本を担う新成人に向けて激励の言葉を述べました。



▲新成人代表の矢口英典さん(右)と内海みのりさん(左)

この日成人式に出席したのは、東日本大震災の翌日に卒業式を控えていた当時中学3年生の101人です。大変な状況の中で卒業式は延期となっていました。2週間後の3月24日に、一人も欠けることなく全員が松島中学校を巣立っていきました。当時は振り返りながら、代表の矢口英典さん（磯崎）と内海みのりさん（高城）が「卒業式では学校の仲間たちや先生方と再会し、命の尊さ、生きている喜びなど、今までに感じたことの無い気持ちになりました。東日本大震災で経験

したことをしっかりと心に焼き付け、成人としての自覚を持ち、これからの人生を一杯歩んで行かなければと強く感じていきます」と、震災を乗り越え立派に成長した姿で、大人としての決意を新たにしました。



▲記念品を受け取る赤間徹さん

また、式典には家族や地域の方々、そして恩師も新成人を祝福するため駆けつけました。お世話になった先生方からの温かいお祝いの言葉を受け、式典の最後には懐かしい松島中学校の校歌を会場全員で合唱しました。

第67回成人式の 記念写真配布について

成人式で撮影しました集合写真を無料で配布しています。

- 配布場所 文化観光交流館（中央公民館）
- 配布期間 3月18日(金)まで
- 配布時間 午前9時～午後5時（毎週月曜日休館）
- 問合せ先 中央公民館 ☎353-3030

祝ご成人おめでとう





熊谷 瑞樹さん(下竹谷)

「素敵な20代を過ごします！」



山下 雄大さん(高城)

「社会人として自覚を持ち、新たなスタートを踏み出したいと思います」



今野 珠穂さん(松島)

「お世話になった人の為にも絶対に夢を叶えます！」



矢口 英典さん(磯崎)

「大人という自覚を持ち、町や県の社会に貢献できるように日々頑張っていきたいです」



相澤 勇也さん(磯崎)

「自分の言動に責任を持てる社会人になりたいです」



岩本 実空さん(高城)

「エステティシャンになる夢を叶えるため、最後の学生生活を楽しみながら頑張ります！」



熊谷 直さん(高城)

「成人式で皆に会えて嬉しかったです。立派な大人になれるよう精進していきます」



内海 愛さん(磯崎)

「美容師になるため一生懸命頑張っています！国家試験受かります！」



▲まつトミのお二人(中央・左)と六華亭遊花さん(右)

新成人に、笑いをプレゼント
アトレ・るHall 任館長の六華亭遊花さんとお笑いコンビ「まつトミ」がサプライズで登場しました。「これから皆さんは色々なことに挑戦したいと思うはずですが、失敗する事もあります。人生は絶対にそこで終わることはありません。仲間が助けてくれたり自分が頑張ってくれたりしていくことで、人生に盛り上がり、人生が生まれます。いつでも味方になってくれる家族もいるので、その時はぜひ頼ってください」と、自身にも成人したお子さんがいるという遊花さんは、新成人たちのお母さん目線で温かい言葉を贈りました。また、お笑いコンビの「まつトミ」は、磯崎出身の「まつもどゆうこ」さんの地元の言葉「を交えた漫才で、会場を大いに盛り上げました。」



TOP NEWS

松島町消防団出初式

1月11日、年初恒例となっている松島町消防団出初式が松島中学校体育館で開催されました。

火消しの象徴である纏^{まとい}を先頭に内海邦宏団長以下約170人の団員による行進が勇壮に行われました。

観閲した櫻井町長は「町民の生命財産を日々守っている団員の皆さんに感謝すると共に、団員を支えているご家族にお礼を申し上げます」と式辞を述べました。

また、式では消防活動への功績が認められた団員への表彰状の伝達や、新入団員による宣誓が行われ、参加者は火災や災害から町を守る決意を新たにしていました。

松島高校考案のお弁当が販売されます

昨年の広報まつしま12月号でお伝えしましたが、松島高校で観光を学んでいる生徒が「平成27年度高校生地産地消お弁当コンテスト」で優秀賞を受賞しました。その生徒らが、一般販売向けに新たに考案したお弁当が2月23日から3月7日までの期間に大手コンビニエンスストアで販売されます。

お弁当の中身は、カキの炊き込みご飯に、鶏肉の「松」風焼き風、「竹」輪(ちくわ)磯辺天、れんこん「梅」肉和えなどで、おかずに「松竹梅」の名が付く縁起のいいお弁当になっています。



▲勇壮に行進する消防団の皆さん



▲新入団員を代表して第三分団の林英由岐さん(磯崎)が宣誓を行いました



▲火消しの象徴である纏^{まとい}振りが披露されました



▲お弁当を考案した、松島高校の阿部花織里さん(左)、高橋妃樹李さん、佐々木まおさん



▲優秀賞を獲得した松島高校のお弁当



▲お弁当コンテストで大変好評でした

平成28年松島町町民 新年会が開催されました

1月8日、ホテル松島大観荘で町民新年会が開催されました。新年の門出を迎えるにあたり、櫻井町長は「活力あふれる町を目指し、職員一同職務を遂行してまいります」と決意を述べました。また永年松島町の各分野において貢献された方や、町民の模範となるような行為を行ってきた方に敬意を表し表彰が行われました。

また、新年会では、KHB東日本放送「2015みやぎふるさとCM大賞」においてアイデア賞を受賞した作品、「向かった先は・・・」が紹介されました。この作品は松島町役場新規採用職員と町内の有志団体によって制作されたものです。CMが流れると、新年会に参加した町民の皆さんや関係者からは大きな拍手が沸き起こりました。



▲式辞を述べる櫻井町長



▲松島町のふるさとCMを鑑賞しました



▲町の為に尽力された方々へ感謝の気持ちを込めて



▲楽しく新年を祝いました

児童館チャレンジ教室開催

1月6日、児童館チャレンジ教室が開催され、松島雪竹屋さんのご協力でせんべい焼き体験を行いました。また、七草粥について学んだほか、福笑いを作るなど、多くの体験を楽しんでいました。



▲せんべい焼きを体験する児童たち

「第6回家族ふれあい 料理教室」開催

12月20日、今年で6回目を迎えた「家族ふれあい料理教室」を開催しました。この教室は、ホテル松島一の坊の協力により、レストランで直接シェフから料理のポイントを教わります。子ども達は包丁で上手に野菜をカットしたり、ケーキ作りにチャレンジしました。



▲シェフの指導を受ける子供たち

善行者・功労者表彰

1月8日にホテル松島大観荘で開催された、平成28年松島町町民新年会の席上で、次の方々が善行者・功労者として表彰されました。

里見 美枝子さん (幡谷)



永年にわたり食生活改善推進員として健康づくり活動を行い、また保健福祉ボランティアとして介護予防の支援にも貢献されました。

土井 徳夫さん (手樽)



永年にわたり行政員、行政区長として、地域の発展と町政に貢献されました。

角田 耕造さん (幡谷)



永年にわたり行政副区長、行政区長として、地域の発展と町政に貢献されました。

阿部 滋さん (根廻)



永年にわたり行政区長として、地域の発展と町政に貢献されました。

内海 孝一さん (桜渡戸)



永年にわたり行政員、行政副区長、行政区長として、地域の発展と町政に貢献されました。

大宮司 庄八さん (松島)



永年にわたり行政員として、地域の発展と町政に貢献されました。

小野 正晃さん (初原)



永年にわたりジュニア空手の監督として育成指導に尽力され、地域の発展に貢献されました。

千葉 收藏さん (幡谷)



永年にわたり分館の活動に尽力され、地域の発展に貢献されました。

消防団表彰

1月11日に松島中学校体育館で開催された、平成28年松島町消防団出初式において、次の方々が表彰されました。(敬称略)

松島町長表彰 表彰状

- 青木 崇 (第2)
- 小畑 竜次 (第2)
- 鈴木正太郎 (第5)
- 大山 昭彦 (第3)
- 大嶋 隆 (第2)
- 高野 久 (第3)

宮城県知事表彰

- 永年勤続表彰
- 小澤慶一郎 (第3)

消防長官表彰

- 永年勤続功労章
- 赤間 正昭 (第5)

平成27年文化の日表彰

- 永年勤続功労章
- 赤間 正昭 (第5)

宮城県消防協会塩釜地区支部

- 長表彰 表彰状
- 大山 房男 (第4)
- 長峰 恵司 (第1)
- 大友 令史 (第5)
- 鹿野 民雄 (第5)
- 宮城県消防協会会長表彰 表彰状
- 小野 剛 (第4)
- 松本 一夫 (第4)
- 角田耕太郎 (第5)
- 高橋 光夫 (第5)
- 岡部 信也 (第6)
- 山崎 幸成 (第6)
- 尾形 富志 (第3)
- 相原 宗敬 (第1)
- 高橋 涉 (第2)

宮城県消防協会会長表彰 勤続章

- 遠藤 勉 (第2)
- 伊藤 律 (第2)
- 鹿野 英樹 (第5)
- 後藤 伸介 (第1)
- 内海 真一 (第3)
- 芳賀 吉信 (第4)
- 宮城県消防協会会長表彰 勤続章
- 大山 房男 (第4)
- 長峰 恵司 (第1)
- 大友 令史 (第5)
- 鹿野 民雄 (第5)
- 宮城県消防協会会長表彰 永年勤続章
- 櫻井 和実 (第2)

宮城県消防協会会長表彰 表彰状 (内助の功)

- 身崎 恵一 (第1)
- 山崎 辰男 (第6)
- 只木 幸子
- (只木忠治 (第5))
- 高橋 広子
- (高橋光浩 (第4))
- 千葉 征子
- (千葉忠夫 (第2))
- 高橋美紀子
- (高橋芳信 (第2))

日本消防協会会長表彰 勤続章

- 千葉 忠夫 (第2)
- 高橋 光浩 (第4)

古の文書をひもとく③

紀行文と絵画―谷文晁が見た松島―

観瀾亭松島博物館には松島の情景を描いた絵画が複数展示されています。そのうちのひとつ、多賀城から松島までの風景を描いた「松島真景図」(町指定文化財)は谷文晁の作品です。江戸時代後期の画家である文晁は、狩野派、円山派、南蘋派など諸派の絵画を学んだ後、卓越した技術でそれらを融合させた画風により一時代を築きました。

精力的に諸国を巡歴した文晁は松島も訪れており、「松島真景図」は天明年間(1781-1789)に来松した際の印象を描いたものとされています。そのほか、「松島紀行」(国立公文書館蔵)によると、寛政6年(1794)にも文晁は瑞巖寺、観瀾亭、陽徳院、円通院、天麟院、五大堂、高城、富山を見学しています。この紀行文は晩年の「松島晚景図」(個人蔵)を完成させるための写生旅行記であったと考えられており、各所の歴史や訪れた感想を文章で説明しているほか、「木造伊達政宗倚像」(瑞巖寺蔵)などの彩色写生画が挿入されています。

このように紀行文には筆者が「何を見て、何を感じたのか」ということが直接的に表れるため、絵画と合わせて鑑賞してみると、新たな一面が見えてくるかもしれません。

学芸員…本木



▲「松島真景図」(一部)



ロジャーの Roger's なんたりかんたり

⑪ More than one American in Matsushima 松島にいるもう一人のアメリカ人

松島町国際交流員(CIR) ロジャースミスのコラムです。

Whenever I meet children in Matsushima they ask me if I know their English teacher, Brian-sensei. However, I'm not sure adults in Matsushima know Brian, so I decided to interview him for this column.

Roger ⇒ [R] Brian ⇒ [B]

[R] Hi Brian, can you tell me about where you grew up in America?

[B] I came from a small town of only 3000 people in Kansas. Matsushima feels strikingly similar. Back in Kansas it's rude if you go into a shop, like the little ones in Takagi, and don't stop to chat for at least 10 minutes.

[R] How did you come to Japan?

[B] In 2011 I graduated with a degree in Asian Language and Literature and Theater. I got a teaching job in Japan and my employer asked if I would be willing to move to Ishinomaki. This was right after the earthquake and tsunami. I said yes because I wanted to help the people of Ishinomaki. I later found out that I was replacing the American teacher who died. It was difficult for the students to have to change a teacher they really liked and I was a reminder that their teacher was gone.

[R] What do you think of Matsushima?

[B] After living in a city, I wanted to get away from the smells and the noise. I met my wife Ryoko when I lived in Ishinomaki. We moved to Matsushima in 2014 to a place where you can still see mountains and fields. We just had our first child recently.

[R] What's it like to work in Matsushima as an English teacher?

[B] The children are very well-behaved which reflects the good manners of their parents. Teaching language is different from other subjects. The ability to naturally acquire language starts to decline after age 7, so starting early is important. I think class time is best for communicating where there is no time to look up words. When studying at home, students can take their time practicing reading and writing.

[R] What do you think success could look like?

[B] I want my students to become confident in their English ability. Then if they stay and work in Matsushima, they won't have trouble communicating with foreign tourists. I think this would send a message that Matsushima is a global town, and everyone here would feel proud of that.

[R] To wrap up, what's one thing you want the people of Matsushima to know about you?

[B] You can come up and talk to me. I speak Japanese well enough to carry a conversation, so don't worry. If you want to practice English, just use the words you know and try your best!

松島の子供たちに会うと、よくブライアンという英語の先生を知っているかと聞かれます。しかしながら、松島にいる大人の方には知られているかどうか分からないので、今月のコラムは彼とのインタビューにしました。

以下、ロジャー⇒ [R] ブライアン⇒ [B] とします。

[R] ブライアンさん、アメリカのどんなところで育ちましたか?

[B] 私はカンザス州の3000人しかいない田舎町から来ました。松島とは似ているところが多いように感じます。カンザス州では高城のような地元のお店に入ったら、10分ほどおしゃべりしないと失礼だと思われまます。

[R] どのようなきっかけで日本に来ましたか。

[B] 2011年、アジアの文学及び言語と演劇の学位を取得し卒業しました。日本で教育の仕事に就きましたが、本社から石巻に引越してもかまわないかと聞かれました。それは大震災の直後でした。私は、石巻の人々をサポートしたかったので、「はい」と答え、引き受けることにしました。そのあと、震災で亡くなったアメリカ人の先生のかわりに来たことに気づきました。それは、大好きな先生をいつも出させるようで生徒達にはとても大変だったと思います。

[R] 松島の感想はどうですか。

[B] それまで都会に住んでいた私は、その臭いと騒音から逃れたいと思っていました。石巻市で私の妻“良子”と出会い、2014年に私たちは松島の山と畑がまだ見えるところへ引っ越しをしました。そして最近、初めての子供に恵まれました。

[R] 松島で英語の先生として仕事をするのはどうですか。

[B] 子どもたちのご両親の礼儀正しさの影響からか、生徒は行儀のいい子ばかりです。言葉の教え方は他の学科とは違います。子供の言語習得は7歳までが良いと言われているので、早くに始めることが大切です。私は、授業が一番大切なのは辞書で単語を探すことより、リアルタイムでコミュニケーションをとることだと思います。家に帰ったら、ゆっくり時間を取り、読み書きの練習をすればいいのですから。

[R] 松島の子供達の英語はどうなってほしいですか。

[B] 私の生徒が自分の英語能力に自信を持てるようになってほしいです。そして松島に住み、働いてくれたら、外国人観光客とのコミュニケーションは問題にならないはず。そうすれば、松島はグローバルな町として認められ、皆がそれに誇りを持つことができるようになるでしょう。

[R] 最後にもう一つ、松島の人があなについて知ってほしいことはなんですか。

[B] みなさん私に気軽に話しかけてください。私は日本語も十分に話せるので、ご遠慮なくどうぞ。もし英語で話してみたい時は、知っている言葉だけでも使って、是非トライしてみてください!

マイナンバーに関するお知らせ

個人番号カードをご希望され、交付申請を行った方に対する個人番号カードの交付が始まりましたので、個人番号カードの利用等についてご紹介します。
(交付対象の方に対しては、受け取りに関する通知を順次お送りしています。)

個人番号カード 利用のご案内

個人番号カードの利用と取扱い

- ①個人番号カードは、社会保障分野や税分野等におけるマイナンバー（個人番号）の提示が必要な場面で、国の行政機関や地方公共団体、健康保険組合、勤務先、金融機関などに対し、マイナンバーと身元を証明する書類としてご利用できます。
- ②個人番号カードは、①以外にも顔写真付きの身分証明書としても広くご活用できます。なお、個人番号カードの券面情報のうち、個人番号や臓器提供意思表示欄等を一見して見えなくするようなカードケースをお配りしていますので、ご活用ください。

個人番号カードの有効期間

- 20歳以上の方は発行日後10回目の誕生日まで、20歳未満の方は発効日後5回目の誕生日までとなります。個人番号カードの更新は、有効期間内に申請が必要です。有効期間の満了の3ヶ月前より、住民票のある市区町村の窓口で申請できます。

通知カードの受け取り

- 不在等により、通知カード（緑色でマイナンバーが記載された紙のカード）を受け取られていない方は、役場町民サービス班窓口で受け取りをお願いします。
受け取りには、ご印鑑と①または②をお持ちください。
①運転免許証、パスポート、顔写真付住民基本台帳カード、身体障害者手帳、在留カードのうちいずれか1点
②健康保険者証 + 診察券、キャッシュカード、通帳のうちいずれか1点

●問合先 町民福祉課 町民サービス班 ☎354-5705

平成28年度宮城県よい歯のコンクール応募者募集のお知らせ

「歯つつファミリーコンクール」の部

- 対象 平成23年9月～平成24年8月生まれの子どもとその親および家族
- 応募基準 むし歯がない状態か治療済みで健康な方

「8020よい歯のコンクール」の部

- 対象 満80歳以上の方
- 応募基準 20本以上(治療完了)の歯をもっている方で健康な方
- 応募期間 3月1日(火)～3月31日(木)
*入賞者には賞状、記念品が贈られます。
- 申込・問合先 通院している歯科医院
松島町健康長寿課健康づくり班
(保健福祉センターどんぐり) ☎355-0703



献血のお知らせ

いつも献血にご理解ご協力いただき、ありがとうございます。

今年もかき祭り会場で献血を実施しますので、ご協力よろしく申し上げます。

- 時間 午前9時～午後3時
- 場所 第38回松島復興・感謝かき祭り会場
(松島海岸グリーン広場)
- 内容 全血献血(400ml)
- 問合先 健康長寿課 健康づくり班
☎355-0703
(保健福祉センターどんぐり)

マイナンバー(個人番号)が必要な手続き

障害福祉のお手続き

- 障害者手帳(身体・知的・精神)
交付申請・更新申請・再交付申請・住所・氏名変更届・返還届
- 自立支援医療(更生・育成・精神通院)
支給認定申請・変更申請・再交付申請
- 養育医療
給付申請
- 指定障害者福祉サービス・障害児通所支援・補装具
支給申請・変更申請・再交付申請・相談支援・高額サービス費
- 福祉手当(障害児福祉手当・特別障害者手当・経過的福祉手当)
認定請求・現況届

児童福祉のお手続き

- 児童手当
認定請求・別居監護申立申請・個人番号変更
- (特別)児童扶養手当
認定請求・額改定請求・現況届・住所変更届

社会福祉のお手続き

- 生活保護
生活保護の新規申請 ※相談後、新たに保護が必要となった場合

国民健康保険・後期高齢者医療保険のお手続き

国民健康保険・後期高齢者医療保険では窓口で行う申請業務につきまして「マイナンバー」の記入が必要となります。

- 「共通」
 - ・保険証等紛失時の再交付申請
 - ・限度額適用認定申請
 - ・高額療養費支給申請
 - ・補装具支給申請
 - ・特定疾病認定申請
 - ・基準収入額適用申請
 - ・高額介護合算支給申請
 - ・入院時食事療養費支給申請
- 国保のみ
 - ・療養費支給申請
 - ・移送費支給申請
 - ・第三者行為による被害者届出書の申請
- 後期のみ
 - ・障害認定申請及び資格取得届出

上記のお手続きにはマイナンバーが必要となります。**通知カードと写真付きの身分証明書**もしくは**個人番号カード**をお持ちください。

写真付きの身分証明書がない場合は、保険証以外に個人番号が記載された住民票が必要です。ご不明な点があれば下記問合先までご連絡ください。

※上記以外にも個人番号を確認させていただく場合がございますので、お手続きの際には念のため、個人番号カードまたは通知カードと身分証明書をお持ちください。

- 問合先 町民福祉課福祉班 ☎ 354-5706
町民福祉課町民サービス班 ☎ 354-5705
健康長寿課健康づくり班 ☎ 355-0703(精神障害に係るもの)

東日本大震災に係る被災者生活再建支援制度の基礎支援金の申請期間が延長されました

東日本大震災により、住宅が全壊、大規模半壊、又は半壊によりやむを得ず住宅を解体した世帯には、申請により被災者生活再建支援制度が適用され、基礎支援金と加算支援金が支給されます。

●**延長期間** 基礎支援金：平成29年4月10日まで

※加算支援金は従来通り平成30年4月10日が期限です。

半壊若しくは大規模半壊でやむを得ない事情で解体せざるをえない場合には、全壊扱いとなり支援金の対象若しくは加算となる場合がありますのでご相談ください。

●**問合せ先** 町民福祉課福祉班 ☎354-5706

第65回“社会を明るくする運動” 宮城県作文コンテスト 優秀賞受賞作品

第65回社会を明るくする運動宮城県作文コンテストが行われ、小学生の部で松島第一小学校の大宮司 晃千さん（松島）の作品が優秀賞に選ばれました。今月号ではその作品を紹介します（この作品は昨年11月号の広報まつしまでも掲載しました。）

犯罪をなくすためには

松島第一小学校 六年 大宮司 晃千

最近、殺人、薬物乱用、放火などの犯罪が増え、テレビのニュースでも聞かない日はないほどだ。なぜ、このような犯罪が増えているのだろうか。

その原因をよく考えてみた。私は、信号むしやごみのポイ捨てなどの、身近なルールいはんやマナーいはんが犯罪につながっているのではないかと考えた。四年生の夏休みに自由研究をしようと思い、地域のゴミ拾いをして調査したことがあった。その結果、たばこのすいがらや空きカンが多く落ちていたことが分かった。このことから、大人でもルールいはんやマナーいはんをしている人がたくさんいる、ということが言える。だから私は、犯罪がなくなるように環境を整えようとする人を育てることや、マナーを守ることが、何より大切だと思う。そのためには、家庭で教え、学校で呼びかけをする必要がある。私は、学校で企画委員長をしている。企画委員会を中心に、児童がしっかりマナーを守れるようにすることが大切だと思う。また、マナーを守っている子供たちを見た大人も、その姿を見習ってマナーを守ることが意識するのではないと思う。そうなることによって、社会で起こる犯罪は自然と減っていくのではないだろうか。

なぜ、ルールを守らない社会になっていくのかを考えると、周りの目への意識が足りていないからだと思う。まず、自分がどのようにみられているかをふだんから意識していれば、ルールいはんやマナーいはんはできなくなっていくと思う。大人も子供も、世の中のルールやマナーは共通である。保育園、小学校、中学校、高校、大学、職場と自分以外の人間とふれあう機会はたくさんある。その中で、周りの人のことを考えられるようにすることが、一番良いと思う。普段から意識できる人が増えていくことを私は願っている。ルールやマナーは、みんなが心地よく過ごせる社会になるためには、一番大切なことなのかもしれない。ふれあいを深めるときは、だれかと協力することが必要である。おたがいに相手のこと、周りのことを考える力を伸ばしていけば、平和な社会を広げることができると思う。平和な社会ができたとき、本当に社会が明るくなったといえるのではないだろうか。現在、社会を明るくするために、世の中のルールやマナーを守ることができている人は、数少ないのかもしれない。一人一人が今何ができるか、何をすべきかを考えることが明るい社会をつくるための第一歩になるのではないだろうか。だれも見えていないから、安全だからという理由から、ルールいはんやマナーいはんをしてしまっている人が多いと思うが、もう一度自分の心と話し合い、本当にやってよいことを考えてから行動しなければならぬと思う。

この社会では、たくさんの犯罪が起こっている。犯罪を減らし、社会を明るくするにはふだんから世の中のルールやマナーを意識して生活していくことが大切だと言える。一日でも早く犯罪のない明るい社会になってほしいということが、私の一番の願いだ。そのために、まず自分から社会のルールやマナーについて考え、思いやりをもって、毎日を生活していこうと思う。

「Beautiful and Healthy 松島」シンポジウム －水監視で安全安心な松島湾の恵みを全世界へ！－

東北大学が実施している科学技術振興機構(JST)「病原微生物検出による水監視システム」研究プロジェクトの成果を紹介するとともに、水監視システムを活用して感染症の予防対策を考えるシンポジウムを開催します。美しく、衛生的で、健康みなぎる(Beautiful and Healthy)松島を創造することを一緒に考えましょう。入場無料でどなたでも参加できます。

●日時 2月19日(金)午後1時から午後3時まで

●場所 ホテル松島大観荘(一階ホール)

●開催内容

- ・講演「病原微生物検出による水監視システムについて」(東北大学 大村達夫教授)
- ・講演「地域と家庭における感染性胃腸炎対策について」(東北大学 押谷 仁教授)
- ・パネルディスカッション など

●その他

当日はJR東北本線・松島駅から会場までの送迎バス(午後0時30分出発)をご用意しています。

●問合せ (事務局)東北大学 未来科学技術共同研究センター ☎795-5062



平成27年度青少年健全育成 松島町民会議 講演会

お子さんの「携帯電話の使い方」、ご存知ですか？
「携帯電話やスマートフォンを使用した被害はどんなものがあるの？」「インターネットを適切に活用するために必要な教育って？」お子さんを犯罪などから守るために参加してみませんか。

●演題 「携帯電話(スマホ等)の普及と被害予防」
～保護者の責務～

●日時 2月6日(土)午前10時～午前11時45分
(受付開始 午前9時30分)

●会場 アトレ・るHall(文化観光交流館)大ホール

●講師 吉澤 昌之 氏
(青少年のための宮城県民会議 書記)

●主催 青少年健全育成松島町民会議

●後援 松島町教育委員会

●問合せ 教育委員会教育課 生涯学習班 ☎354-5714

定住促進セミナー開催

松島町では松島に住む人、働く人、活動する人がまちとより良い関係を築き上げ住んでみたい町とっていただけるまちづくりを目指しています。

その一環として町では、積極的にまちづくりに参画したいと思っている方を対象としたセミナーを開催いたします。この機会にご参加下さい。

●日時 2月28日(日) 午後1時から
午後4時ころまで(予定)

●場所 松島町役場3階 大会議室

●講師 ホライズンコンスタルティンググループ(株)
代表取締役 庄司和弘氏

●定員 30人程度

●問合せ・申込先 企画調整課まちづくり支援班
☎354-5809

農家相談会の開催について

●日時 2月12日(金) 10:00～15:00
2月13日(土) 10:00～15:00

●場所 アトレ・るhall
(松島町文化観光交流館)

●相談内容 農地の所有権移転、農業者年金、
農業経営、農地中間管理事業などについて

●問合せ 松島町農業委員会事務局
☎354-5707

奨学生募集

平成28年度の奨学金貸与者を募集します。
詳しくは、松島町教育委員会教育課学校教育班までご連絡ください。

●申込受付期間

2月1日(月)から3月18日(金)まで

●問合せ

教育課学校教育班 ☎354-5713

まちの話題

宮城県体操協会表彰



▲若松さん（左）と大沼さん（右）

12月23日、仙台市体育館で平成27年宮城県体操協会表彰式が開催され、町内から、大沼蓮さん(松島中)が功績賞を、若松和紀さん(松一小)が優秀選手賞を受賞されました。

大沼さんは体操競技東北大会での跳馬種目で第3位、若松さんは体操競技県大会での個人総合第3位の成績が評価されました。

第65回“社会を明るくする運動”宮城県作文コンテスト 優秀賞受賞！



▲優秀賞を獲得した大宮司晃千さんと櫻井町長

第65回社会を明るくする運動宮城県作文コンテストが行われ、町内からは中学生の部から2人、小学生の部から2人の出品があり、小学生の部で松島第一小学校の大宮司晃千さんの作品が県内で優秀賞に選ばれました。

作品については昨年11月号の広報まつしまで掲載しましたが、今月号でも10ページに再掲していますのでご覧ください。

空手大会優勝！



▲大会に参加した松島空手道場の皆さん

12月20日、埼玉県三郷市で第7回真勇カップ東日本ジュニア空手道選手権大会が開催され、松島空手道場から参加した安倍夢花さん(小学6年女子の部)、日野竜さん(小学6年男子の部)、高橋柚希さん(中学女子の部)がそれぞれ優勝を果たしました。

松島町職工組合青年部が看板塗装を行いました



▲今年もボランティア活動を行いました

松島町職工組合青年部の皆さんがボランティア活動として小石浜児童公園の看板塗装を行いました。毎年、町内の公園看板を塗装している青年部の皆さん。今年も職人技術を生かしたボランティア活動を行いました。

石田沢地区防災まちづくり拠点施設の建設が始まりました

災害時に町民や観光客の方々を受け入れ、災害活動の拠点となる防災施設「石田沢地区防災まちづくり拠点施設」の建設が始まりました。

石田沢地区防災まちづくり拠点施設は、県道赤沼松島線沿いに造成した21,140㎡の敷地に、2,000人が避難できる場所に加え、会議室や防災センターのほか縁側空間とトイレを備え屋内に450人が収容できる施設です。

通常時は、無料休憩所のほか、117台が駐車できる駐車場や防災・観光関連情報の発信、東日本大震災の記録集や資料集などの展示を予定しています。また、地場産品を販売するイベントなどができる施設としても検討を進めています。

完成時期は平成28年12月を予定しています。



▲外観イメージ

パブリックコメントを実施中です

1月27日から現在策定中の松島町国土利用計画(第四次)(計画書案)に関するパブリックコメントを実施しています。

この計画は、国土利用計画法第8条の規定に基づき策定する計画で、松島町における土地利用の基本方針や地域別・利用区分別の土地利用の基本方向を示すものです。

対象となる方、提出方法は次のとおりです。国土利用計画(第四次)(計画書案)へのご意見がありましたら2月10日までに提出ください。

- 対象となる方** 町内にお住まいの方、町内で事業を営まれている方、町内の会社等にお勤めの方、町内の学校に通学されている方、本町に納税義務のある方
- 計画案閲覧場所** 町ホームページ、役場企画調整課、文化観光交流館、勤労青少年ホーム、品井沼農村環境改善センター
- 意見提出様式** 町ホームページに掲載、又は上記閲覧場所にある所定の様式をご利用ください。
- 意見提出方法**
 - ① 役場2階企画調整課へ提出
 - ② 郵送 【〒981-0215 宮城郡松島町高城字帰命院下一 19番地の1 松島町企画調整課】
 - ③ F A X 354-3140
- 問 合 先** 企画調整課 ☎354-5702

本の宝箱 (図書室からのお知らせ)



話題の本

「人魚の眠る家」

東野 圭吾 著

娘の小学校受験が終わったら離婚する。そう約束した仮面夫婦の二人。彼等に悲報が届いたのは、面接試験の予行演習の直前だった。娘がプールで溺れた。病院に駆けつけた二人を待っていたのは残酷な現実。そして医師からは、思いもよらない選択を迫られる。

過酷な運命に苦悩する母親。その愛と狂気は成就するのか。

《新 着 本》

- | | |
|----------------|---------|
| 「だれもが知ってる小さな国」 | 有川 浩 著 |
| 「琥珀のまたたき」 | 小川 洋子 著 |
| 「勁草 (けいそう)」 | 黒川 博行 著 |
| 「まにまに」 | 西 加奈子 著 |
| 「職業としての小説家」 | 村上 春樹 著 |
| 「100万分の1回のねこ」 | |

江國 香織・谷川俊太郎ほか 著

《児童書の新着本》

- | | |
|-------------|----------|
| 「おにぎりになんじゃ」 | 北村 裕花 絵 |
| 「うさぎちゃん」 | せな けいこ 絵 |

《 図 書 室 》

- 平 日 午前10時～午後6時
- 土・日・祝日 午前10時～午後4時
- 休館日 月曜日、月曜日が祝日の場合は翌日

今月は **1日・8日・15日・22日・29日**が休館。

- 問合先 勤労青少年ホーム ☎354-4036

米寿おめでとう (1月の敬老祝い金贈呈者)

- | | |
|---------------|---------------|
| ◆浅野 富子さん (松島) | ◆小松 信夫さん (根廻) |
| ◆佐々木萬也さん (本郷) | ◆阿部みよのさん (初原) |
| ◆伊藤 康江さん (本郷) | ◆丹野美壽子さん (磯崎) |
| ◆阿部 雅さん (磯崎) | |

白寿おめでとう

- | | |
|----------------|---------------------------|
| ◆大山 守一さん (磯崎) | ◆熊谷千代子さん (桜渡戸) |
| ◆藤井 節子さん (磯崎) | ※5年以上松島町に居住している方が対象となります。 |
| ◆櫻井 勝治さん (北小泉) | |

保健福祉センター

ふれあいの湯お休みのお知らせ

保健福祉センターふれあいの湯は、入浴設備の点検を行うため、2月26日(金)はお休みします。

- 問合先 健康長寿課 (保健福祉センター) ☎355-0666

- 配布日時** 月～金(祝日・振替休日の除く) 午後3時～午後4時30分※電話での予約が必要です
- 問合せ・申込先** 塩釜地区消防事務組合環境課 ☎363-2777

税理士による無料税金相談

東北税理士会塩釜支部では、「税理士記念日」にちなみ、無料の税金相談を行います。所得税や相続税・贈与税など税の専門家が無料で相談に応じます。

- 日時** 2月20日(土)午前10時～午後3時
- 場所** 塩釜市公民館第一会議室(塩竈市東玉川9-1)
- 問合せ先** 東北税理士会塩釜支部 ☎366-9634

軽自動車の名義変更手続や車検はお早めに!

毎年3月は名義変更、廃車などの各種手続きや検査申請が集中し、大変混雑します。特に週末や中旬以降に集中するため、長時間お待ちいただく場合がありますので、これらの手続きは早めに済ませるよう、ご協力をお願いします。

- 窓口受付時間** 平日 午前8時45分～午前11時45分、午後1時～午後4時
- 問合せ先** 軽自動車車検協会宮城主官事務所 ☎050-3816-1830



募集

自衛官募集

陸・海・空自衛官候補生(男子)

受付は年間を通じて行っています。石巻地域事務所にお問い合わせください。

- 予備自衛官補**
- 応募資格** 「一般」18歳以上34歳未満、「技能」18歳以上で、保有する技能に応じて53歳～55歳未満
- 受付期間** 4月8日(金)
- 試験日** 4月15日(金)～19日(火)
- 合格発表** 5月20日(金)
- 問合せ先** 自衛隊宮城地方協力本部 石巻地域事務所 ☎/FAX 0225-83-6789

まっしまの相談窓口

相談事業	日時	場所・主催	対象	内容等	問合せ先
弁護士による無料法律相談(予約制) 弁護士 小川真儀	2月9日(火) 午前10時～午後5時	役場会議室	町民 1人原則30分	多重債務問題、離婚問題、相続問題など。相談は無料で秘密厳守します	企画調整課まちづくり支援班 ☎354-5809
人権なんでも相談	2月2日(火)	役場会議室	町民	人権擁護について	町民福祉課福祉班 ☎354-5706
行政相談	3月1日(火) 午前10時～午後3時			行政相談について	企画調整課まちづくり支援班 ☎354-5809
消費生活相談				消費生活相談について	産業観光課産業振興班 ☎354-5707
生活保護相談(予約制)	2月4日(木)・18日(木) 午前10時～午後3時	役場 3階会議室	町民	生活保護に関する相談	町民福祉課福祉班 ☎354-5706
ハローワーク 就労相談(予約制)	2月18日(木) 午後1時～午後3時	役場 3階会議室	町民	就労支援相談	町民福祉課福祉班 ☎354-5706
不登校電話相談	平日 午前9時～午後4時	宮城県総合教育センター	児童生徒・保護者など	学校不適合に関する悩みなどについて	宮城県総合教育センター ☎784-3567
	平日 午前9時～午後1時(学校休業日を除く)	学びの相談室(松中内)			学びの相談室(松中内) ☎080-3333-2770 教育課学校教育班 ☎354-5713
就学指導相談	平日 午前8時30分～午後5時	役場2階	保護者など	特別支援学級などに関する相談	教育課学校教育班 ☎354-5713
健康電話相談	平日 午前8時30分～午後5時	保健福祉センター どんぐり	町民	健康に関する相談	健康長寿課健康づくり班 (保健師・栄養士) ☎355-0703
高齢者に関する電話相談				高齢者の介護・生活等に関する相談	地域包括支援センター ☎354-6525
発育発達電話相談	午前8時30分～午後5時	児童館		育児・子どもの発育・発達に関する相談	児童館 ☎354-6888
こころの相談(予約制)	2月は、松島町での相談はありません。近隣の市町村での相談を紹介することもできますので、お問合せください。		塩釜保健所管内に居住する方	こころの問題を抱えた本人や家族の相談	健康長寿課健康づくり班 (保健福祉センターどんぐり) ☎355-0703
ひきこもり・思春期こころの相談(予約制)	2月10日(水) 午後1時30分～午後4時30分	塩釜保健所		ひきこもり者、思春期の心の問題を抱えた本人や家族の相談	塩釜保健所 母子・障害第二班 ☎365-3153
アルコール・薬物相談(予約制)	2月は、松島町での相談はありません。近隣の市町村での相談を紹介することもできますので、お問合せください。			アルコールや薬物の問題を抱えた本人や家族の相談	塩釜保健所疾病対策班 ☎363-5504
HIV・クラミジア抗体検査、肝炎検査、梅毒抗体検査	2月3日(水)・17日(水) 午前9時30分～午前11時30分	塩釜保健所		検査実施日の前日までに予約をお願いします。検査は原則無料です。	
青年期ひきこもり家族会(申し込み制)	2月10日(水) 午後1時～午後4時	宮城県精神保健福祉センター2階(デイケア室)		ひきこもり等の悩みを持つ方への関わり方、支援方法等のグループワークや講義等。(お茶代等実費負担あり)	宮城県ひきこもり地域支援センター ☎0229-23-0024
障害者(児)一般相談(委託事業)	平日 午前9時～午後5時	障がい者相談支援事業所 とも 地域支援センター ばれっとさんのう	身体・知的・精神などに障害のある方やそのご家族	福祉サービス利用等に係る相談及び情報提供等の援助などの相談	障がい者相談支援事業所 とも 松島事務所 ☎766-8116 地域支援センター ばれっとさんのう ☎767-6646

くらしの 情報

犬・猫引き取り日

- 日時 2月9日(火)、25日(木)
午前9時30分～午前11時
- 場所 塩釜保健所
(塩釜市北浜4-8-15)
- 問合せ 塩釜保健所 ☎363-5505

2月の納期限

町税などは、便利で忘れない、しかも安全な口座振替を利用しましょう。

- 納期限 2月29日(月)
- 国民健康保険税 11期
- 介護保険料 6期
- 後期高齢者医療保険料 8期
課税については
税務班 354-5703
納付については
特別滞納整理室 354-5913
介護保険料については
高齢者支援班355-0677
後期高齢者医療保険については
町民サービス班 354-5705

国民健康保険者証兼高齢受給者証

国民健康保険加入者で今月70歳になる方(2月2日～3月1日生)へ、高齢受給負担割合が記載された国民健康保険証を郵送します。なお、現在お持ちの被保険証については、有効期限が過ぎましたら各自破棄していただきますようお願いします。

- 発送日：2月25日(木)
- 問合せ：町民福祉課町民サービス班 ☎354-5705

春の火災予防運動が実施されます

3月1日から7日まで春の火災予防運動が実施されます。暖房器具を使用する機会が多く空気も乾燥していますので、火の用心に心がけま

しょう。また、火災の原因は「放火」が第1位です。住宅周囲の整理など放火されない環境づくりにご協力をお願いします。

●住宅防火いのちを守る7つのポイント

- ・3つの習慣
 - ・寝たばこはやめる。
 - ・ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用。
 - ・ガスこんろなどのそばを離れるときは必ず火を消す。
- ・4つの対策
 - ・住宅用火災警報器を設置する。
 - ・衣類やカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
 - ・住宅用消火器等を設置する。
 - ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

●問合せ

塩釜地区消防本部予防課指導係
☎361-1617
松島消防署 ☎354-4226



「高機能消防指令センター」見学のご案内

塩釜地区消防本部では高機能消防指令センターの見学を受け付けています。

- 見学可能時間 午前10時から午後5時まで(所要時間は20分ほど)
- 見学場所 塩釜地区消防本部4階高機能消防指令センター
- 見学内容 高機能消防指令センターの紹介、指令業務の説明など
- 申込方法 見学希望日の2週間前までに電話で予約
※災害発生等により見学を当日お断りする場合があります。
- 申込・問合せ 塩釜地区消防本部高機能消防指令センター
☎361-0119

塩釜地区環境センターからのお知らせ

環境センターでは乾燥汚泥肥料(し尿汚泥)を無料で配布します。

- 配布肥料 乾燥汚泥肥料(乾燥粒状袋詰め10kg)
- 配布場所 塩釜地区環境センター(塩竈市字伊保石2-98)

休日・急患診療のご案内

診療場所	診療日	受付時間	診療科目
松島病院	日曜・休日(国民の祝日) 年末・年始(12月31日～1月3日)	昼夜間	内科
塩釜地区 休日急患 診療センター	日曜・休日(国民の祝日) 年末・年始(12月31日～1月3日)	8:45～11:30 13:00～16:30	内科・小児科
	土曜日(休日に当たる日を除く)	18:30～21:30	小児科 (15歳まで)

- 問合せ 松島病院 松島町高城字浜 1-26 354-5811
塩釜地区休日急患診療センター 塩釜市錦町 7-10 ☎366-0630

歯科休日診療

2月7日(日) 皆川歯科医院	塩釜市本町 8-2	☎366-2385
2月11日(木・祝) はぎわら歯科医院	多賀城市町前 3-1-17	☎366-6400
2月14日(日) じん歯科医院	多賀城市明月 1-4-12	☎366-8461
2月21日(日) すがや台歯科医院	利府町菅谷台 3-7-1	☎767-6480
2月28日(日) 目黒歯科医院	塩釜市宮町 1-9	☎362-0633

高齢者肺炎球菌予防接種について

高齢者肺炎球菌予防接種は平成30年度まで経過措置として、下記の生年月日の方が対象となります。今年度対象の方は、今年度のみ助成となっていますので、対象年齢で接種を希望する方は、下記健康長寿課までお申し込みください。

*今年度65歳・70歳の方には既に予診票を郵送しております
なお、平成31年度からは65歳の方のみが定期接種の対象となる予定です。

①経過措置による対象年齢、対象年度

年齢	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
65歳	S25.4.2～ S26.4.1	S26.4.2～ S27.4.1	S27.4.2～ S28.4.1	S28.4.2～ S29.4.1
70歳	S20.4.2～ S21.4.1	S21.4.2～ S22.4.1	S22.4.2～ S23.4.1	S23.4.2～ S24.4.1
75歳	S15.4.2～ S16.4.1	S16.4.2～ S17.4.1	S17.4.2～ S18.4.1	S18.4.2～ S19.4.1
80歳	S10.4.2～ S11.4.1	S11.4.2～ S12.4.1	S12.4.2～ S13.4.1	S13.4.2～ S14.4.1
85歳	S 5.4.2～ S 6.4.1	S 6.4.2～ S 7.4.1	S 7.4.2～ S 8.4.1	S 8.4.2～ S 9.4.1
90歳	T14.4.2～ T15.4.1(S1.)	S 1.4.2～ S 2.4.1	S 2.4.2～ S 3.4.1	S 3.4.2～ S 4.4.1
95歳	T 9.4.2～ T10.4.1	T10.4.2～ T11.4.1	T11.4.2～ T12.4.1	T12.4.2～ T13.4.1
100歳	T 4.4.2～ T 5.4.1	T 5.4.2～ T 6.4.1	T 6.4.2～ T 7.4.1	T 7.4.2～ T 8.4.1

②60歳から64歳までの方で、心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫機能に重い障害のある方

*自己負担額：5,500円(生活保護世帯無料)

*今年度は、70歳以上の方を対象に任意接種の助成も実施していますので、定期接種の対象とならない方で接種を希望される方はご利用ください。

*過去に肺炎球菌の予防接種を受けたことのある方は対象外です。

●申込・問合せ先 健康長寿課健康づくり班(保健福祉センター)
☎355-0703

松島元気塾 塾生募集

松島【ほほえみの家】※垣の内集会所となり

曜日	募集人数	時間
水曜日・金曜日 通所コース	5名程度	午前10時～ 午後2時

磯崎【華園集会所】

曜日	募集人数	時間
水曜日 通所コース	5名程度	午前9時30分 ～午後0時

北部【品井沼農村環境改善センター】※品井沼駅前

曜日	募集人数	時間
金曜日 通所コース	5名程度	午前9時30分 ～午後0時

★入塾できる方 自力で通所できる
元気な高齢者で、認知症予防や寝たきり予防の活動をやりたい方
※要介護認定を受けている方は利用できません。

★内容 健康チェック、脳トレ、健康体操、趣味活動、各種講話などの楽しい活動を通し、元気な心身を維持します。

★参加料 1ヶ月500円

★申込先 松島町地域包括支援センター ☎354-6525



ハンセン病にかかったことは ありませんか？

～補償金の申請手続期限(3月31日)が
迫っています～

過去にハンセン病にかかった方には、国から補償金(和解一時金)が支払われています。(既に亡くなられた方も対象となります。)療養所に入所したことがない方も対象となります。

*すでに国から補償金(和解一時金)を受け取った方は、対象とはなりません。

*対象者がお亡くなりになられている場合は、御遺族(法定相続人)にお支払いしています。

*期限が迫っています(手続期限：3月31日まで)。

*訴訟の手続が必要ですので、余裕をもって相談ください。

●相談窓口 公益財団法人 沖縄県ゆうな協会
☎098-832-9528

法律事務所 ☎098-938-4381

厚生労働省(難病対策課) ☎03-5253-1111(内線2369)

平成28年度 普通課程 (1年) 訓練生募集

身体障害者手帳をお持ちの方に対し、就職へ向けた支援を行います。

●デジタルデザイン科 ⇒ 印刷やデザイン、DTPソフトなどを学びます。

●OAビジネス科 ⇒ 簿記や税法・ビジネスソフトなどを学びます。

●情報システム化 ⇒ 情報技術、ビジネスソフトの操作などを学びます。

●訓練期間 4月7日(木)～平成29年3月10日(金)

●募集締切 2月5日(金)

●応募対象者 ①身体障害者手帳を所持している方で、症状が固定しており、訓練に支障のない方

②高等学校卒業(見込み)もしくは同等以上の学力のある方

③集団生活に支障のない方 ④職業に就こうという意思のある方

※現在、職に就いている方は、訓練開始時に離職していることが条件となります。

●問合せ先 宮城障害者職業能力開発校(仙台市青葉区台原五丁目15番1号) ☎233-3124

平成28年度 松島町放課後児童クラブ入級児童募集

町では、両親・祖父母が仕事や介護のため日中留守にする家庭の児童を対象に、下校後安心して過ごせるよう遊びや生活の場を提供するため、放課後児童クラブを開級しています。

●**対象児童** 帰宅時に両親・祖父母などが不在で保育を行う者がいない松島町立小学校に在学する児童(1年生～6年生)※低学年児童が優先となります。

●**費用(月額)** ①利用料 2,000円 ②おやつ代の実費2,000円

●**申込書の配布場所** 町民福祉課、各放課後児童クラブ、幼稚園、保育所、

●**提出書類** ①入級申込書・児童生活調査票 ②勤務証明書

●**受付期間** 2月15日(月)～2月26日(金)※土・日は除く。

	新しく申請する方	継続入級の方
受付場所	町民福祉課 福祉班・児童館	各放課後児童クラブ
受付時間	9時から17時まで	開級時間内

●**問合せ** 町民福祉課 福祉班 ☎354-5706

児童館登録会員募集中！！

児童館とは

児童館はいつでも誰でも遊びに来られる場所です。

児童館利用には登録が必要です。登録用紙は児童館に用意していますので、保護者の方が申請して下さい。

・利用時間【月曜日～土曜日】

小学生：午前9時～午後5時(冬季は午後4時30分)

中学生：午後6時、高校生：午後7時

- ・1度帰宅し、ランドセルを置いてから来館。(自転車も可)
- ・来館時には利用カードを持参し、タイムスタンプを押す。
- ・原則自分で時計を見て帰宅。
- ・お弁当やおやつは持参して食べることができる。
- ・利用料は無料。
- ・児童安全共済保険を適用(負担なし)

●**問合せ** 町民福祉課 福祉班 ☎354-5706

児童館 ☎354-6888



国民健康保険医療費の第三者行為(交通事故)に対する求償権

医療費は加害者が負担

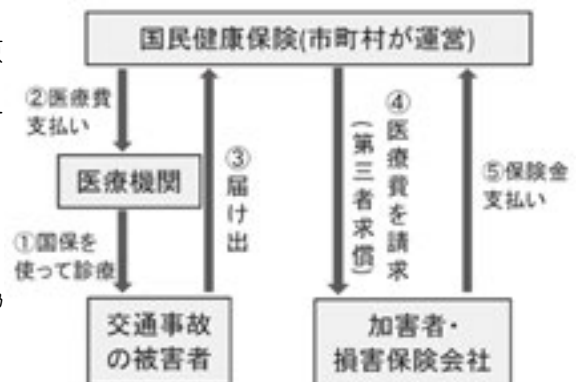
交通事故等第三者の行為によって受けた傷病の医療費は、原則として加害者が全額自己負担すべきものです。したがって、国保で治療を受けると国保は加入者の医療費を一時的に立て替え、あとから加害者に費用を請求することとなります。

必ず届け出を

交通事故にあつたらすぐ警察に届け出をしましょう。

その治療を国保を使って行う際には、国保窓口へ第三者行為による被害届出書の提出が必要です。

被害届出書については役場窓口にて準備しておりますので、提出された方については、国保を使用することが出来ます。その後必要な書類を準備していただくこととなります。



届け出に必要なもの

・国民健康保険証 ・個人番号通知カード ・印鑑

提出先 町民福祉課 町民サービス班 国民健康保険担当窓口 ☎354-5705 FAX:353-2041

申告相談について



- ⑥身体障害者手帳等（本人所持又は扶養している方所持）
- ⑦還付申告をされる方は、申告者本人の口座番号と振込先が確認できるもの（通帳等）

■申告相談の際の注意事項

- ①農業・漁業・営業・不動産等の収入がある方は、収入・経費等の関係書類の整理、金額を計算した上で申告してください。（収入や経費の関係書類が整理されていない場合や金額の計算がされていない場合は、申告相談にかかる時間が大幅に増え、他の方のご迷惑となりますので、受付をお断りする場合があります。）
※収入・経費の整理方法は、町ホームページ（<http://www.town.matsushima.miyagi.jp/>）に掲載していますのでご覧ください。また、ホームページをご覧になれない方は、役場庁舎内に資料を用意していますのでご利用ください。
- ②医療費控除を受ける方は、あらかじめその合計額を計算の上、領収書を持参してください。
- ③社会保険料控除のための領収書（国民健康保険税・介護保険料・国民年金保険料・農業者年金保険料・任意継続保険等で平成27年1月1日～12月31日までに支払ったもの）は必ずご持参ください。（国民年金保険料については、送付された控除証明書を必ず持参してください。）
- ④寄附金控除を受ける方は、寄附した先から発行された領収書を必ず持参してください。
- ⑤関係書類の不備で所得額が確認できない場合は、受付できません。
- ⑥職員が申告相談会場に出向いているので、役場窓口での申告相談等のご遠慮ください。

■申告相談に持参するもののチェック項目

申告相談時に持参いただくもののチェック項目です。適宜ご利用ください。

【収入の種類に関わらず共通して必要なもの】

- 確定申告用紙（税務署より用紙が送付されている方。持参する際は白紙の状態です。）
- 印鑑（シャチハタ系は除きます。）
- 源泉徴収票の原本（給与や年金収入がある方）
- 生命保険・地震保険の控除証明書、領収書（国民年金保険料・国民健康保険税・介護保険料等）
- 身体障害者手帳、精神保健障害者手帳、療育手帳等（本人又は扶養している方が該当する方）
（要介護の認定を受けている方で、これらの手帳等をお持ちでない方は、町で発行する「障害者控除対象者認定書」）
- 申告者本人の口座番号と振込先が確認できるもの（通帳等）（還付申告をされる方）
- 医療費に係る領収書（医療費控除を受ける場合）（あらかじめ合計額を計算すること）
- おむつ代について医療費控除を受ける方は、主治医等が発行する証明書（該当する方）

【農業所得者の方】

- 収入の種類に関わらず共通して必要なもの
 - 農協取引年次集計表・農協取引年次集計表（品目毎）・平成27年分農業所得に係る各種証明書（農協と取引がある方）
 - 平成27年中における収入状況がわかる書類（収入明細書等）（農協との取引以外の分）
 - 家事消費（自宅で消費したものや保有米等）の数量等がわかるもの
 - 雑収入がわかるもの
 - 経費がわかる書類（項目毎に整理し、その合計額をあらかじめ計算すること）
- ※経費の項目は町ホームページに掲載しています。また、役場庁舎内にも資料を用意しています。

【漁業所得者の方】

- 収入の種類に関わらず共通して必要なもの
 - 漁協と取引がある方はその書類
 - 平成27年中における収入状況がわかる書類（収入明細書等）（漁協との取引以外の分）
 - 家事消費（自宅で消費したものや個人的に販売したもの等）の数量等がわかるもの
 - 経費がわかる書類（項目毎に整理し、その合計額をあらかじめ計算すること）
- ※経費の項目は町ホームページに掲載しています。また、役場庁舎内にも資料を用意しています。

【営業所得者の方】

- 収入の種類に関わらず共通して必要なもの
 - 平成27年中における収入（売上）状況がわかる書類（収入明細書等）
 - 経費がわかる書類（項目毎に整理し、その合計額をあらかじめ計算すること）
- ※経費の項目は町ホームページに掲載しています。また、役場庁舎内にも資料を用意しています。

【不動産所得者の方】

- 収入の種類に関わらず共通して必要なもの
 - 平成27年中における収入（賃貸料）状況がわかる書類（収入明細書等）
 - 経費がわかる書類（項目毎に整理し、その合計額をあらかじめ計算すること）
- ※経費の項目は町ホームページに掲載しています。また、役場庁舎内にも資料を用意しています。

【給与・年金所得のみの方で確定申告をする方】

- 収入の種類に関わらず共通して必要なもの

【住宅借入金等特別控除を受ける方】

- 収入の種類に関わらず共通して必要なもの
- その他、必要書類が多いことから、財務課税務班、または塩釜税務署へお問い合わせください。

平成22年分から平成26年分の所得税の確定申告（または更正の請求）にて、災害（東日本大震災等）により被害を受けたことによる控除（雑損控除）を申告した結果、所得から控除額が引ききれず、平成27年分にその控除額が繰越しとなった方は、**昨年の申告時等に渡された次の書類を必ずご持参ください。**

- ・確定申告にて雑損控除を申告された方：平成26年分の所得税の申告書（損失申告用）「第四表」、および平成26年分の所得税の申告書（損失申告用）付表「第四表付表」
- ・更正の請求にて雑損控除を申告された方：平成26年分所得税の更正通知書

平成28年度 町民税・県民税

広報まつしま1月号でもお知らせしましたが、本年度の申告は松島町文化観光交流館の講座室にて、下記日程のとおり実施します。

申告相談会場の混雑緩和のためにも、地区の割当日における申告相談と、あらかじめご持参いただく書類等の整理、及び計算の上ご来場いただきますようご協力をお願いします。

なお、塩釜税務署でも、マリンゲート塩釜を会場に確定申告書の作成アドバイスと受付を行いますので、ご利用ください。

2月		
受付日	曜日	申告相談対象地区
2/16	火	漁業者（松島地区）・観光船業者
2/17	水	漁業者（磯崎地区）
2/18	木	松島地区（1・2・3・4・5・6）
2/19	金	松島地区 （7・8・9・10・11・12・13）
2/22	月	手樽行政区の全地区
2/23	火	手樽行政区の全地区
2/24	水	磯崎地区（1・2・3・4・5）
2/25	木	磯崎地区（6・7・8・9・10・11）
2/26	金	下竹谷行政区・北小泉行政区の全地区
2/29	月	上竹谷行政区・根廻行政区の全地区

3月		
受付日	曜日	申告相談対象地区
3/1	火	幡谷行政区の全地区
3/2	水	幡谷行政区の全地区 夜間受付（全行政区対象）
3/3	木	本郷行政区の全地区
3/4	金	本郷行政区の全地区
3/6	日	全行政区対象
3/7	月	初原行政区・桜渡戸行政区の全地区
3/8	火	高城地区 （西1・2・高1・2・3・新3・4・5）
3/9	水	高城地区 （中・割波・割2・光陽台・6・新6） 夜間受付（全行政区対象）
3/10	木	高城地区（7・8・9・10）
3/11	金	全行政区対象
3/14	月	全行政区対象
3/15	火	全行政区対象

●会場 松島町文化観光交流館 2階 講座室

●受付時間

午前：9時から11時まで	通常受付日
午後：13時から15時まで	及び休日受付日
夜間：17時から19時まで	申告期間中の 3月の水曜日（2回）

3月16日以後、町での申告相談はできません。
確定申告の場合は、直接税務署へ申告となります。

夜間の申告相談は、
3月2日（水）、3月9日（水）に行います。

■申告相談会場で申告ができる方

平成28年1月1日現在において、松島町に住所を有している方のみとなります。それ以外の方は、平成28年1月1日現在において住所を有している市区町村、又は所轄の税務署での申告となります。

■申告相談会場で申告相談ができるもの・できないもの

【申告相談会場で申告ができるもの】

平成27年中（平成27年1月1日～12月31日まで）の確定申告・住民税申告のみ

【申告相談会場で申告ができないもの】

次の申告を行う場合は、他の収入と併せて塩釜税務署（会場：マリンゲート塩釜）で行ってください。

①青色申告 ②平成27年分所得以外（過年分）の申告

■申告相談の際に持参していただくもの

- ①印鑑（シャチハタ系は除きます）
- ②源泉徴収票の原本（給与や年金収入がある方）
- ③支払調書の原本（講師料等の収入がある方）
- ④収入及び経費がわかる書類（収入明細書や領収書、帳簿類等）
- ⑤所得控除に必要な各種証明書（生命保険、地震保険、社会保険料等の控除を受けるための証明書）

塩釜税務署からのお知らせ

○確定申告書等作成会場について

所得税等（譲渡所得を含む）・消費税及び地方消費税・贈与税の確定申告書等作成会場を、以下のとおり開設します。

【会場】 マリンゲート塩釜3階マリンホール（塩釜市港町1-4-1）

【開設期間】 2月8日（月）～3月15日（火）（土、日、祝日を除く。）

【開設時間】 午前9時～午後4時



* 駐車場に限りがあるため、会場へは公共交通機関をご利用ください。

* 塩釜税務署内には確定申告等作成会場を開設していません。

申告と納税の期限は、所得税・贈与税は3月15日（火）、消費税及び地方消費税は3月31日（木）です。3月に入りますと会場は毎年たいへん混雑します。申告はお早めに。

○社会保障・税番号制度について

制度の導入により、申告書、法定調書等の税務関係書類に個人番号・法人番号の記載が必要となります。また、なりすまし防止を目的として、個人番号を記載した申告書、法定調書等の提出時には、本人確認のために個人番号カード等の提示等が必要となります。番号の記載が必要となる時期や本人確認方法等、社会保障・税制度の税分野に関する詳しい情報については、国税庁ホームページ [www.nta.go.jp] をご覧ください。

○インターネットで確定申告

国税庁ホームページ [www.nta.go.jp] の「確定申告書等作成コーナー」により、所得税、消費税等の確定申告書や青色申告決算書等が簡単に作成できるほか、e-Taxにより直接送信することもできます。

●問合先 塩釜税務署 個人課税第一部門 ☎ 362-2152

「乳がん検診、中間期がんと自己検診」

乳がん検診は1年か2年に1回（自治体検診か会社検診かなどで違います）ありますが、次の検診までの間に「乳がん」になる人がいます。マスコミで有名人の報道がありました。検診と次の検診の間（中間）にできるのが「中間期がん」です。他の検診でもあります。多くの乳がんは比べて急に大きくなるものです。若年者だけでなく高齢者でもなることがあります。

中間期乳がんを発見するために、自己検診が大事になります。乳房は体の表面にあるので自分で触る「自己検診」ができます。「自己検診してもよくわからない」という方がいますが、乳がんの早期がんは、リンパ節などへの転移がなく「しこり」の大きさが2cm以下のものです。これは1円玉の大きさです。これなら気がつく方もいるかもしれません。大きさが2cm以上やリンパ節転移がある進行がんでも、治療すれば他の内臓がんは比べて予後が良いことが多いのです。

検診を受けるだけでなく、次の検診までの間は月に1回くらいの自己検診をして、しこり以外でも何か気になることがあれば次の検診を待たないで、早めに病院（外科や乳腺科・乳腺外科など）で診てもらってください。

松島病院に受診希望の方は受付にご連絡ください。

●問合先 松島病院 外科外来 外科担当医師 菊地

☎ 354 - 5811



シルバーだより

高齢者の知識や経験を活かす シルバー人材センター (愛称：生き生きセンター)

シルバー人材センター
(愛称 生き生きセンター)



《チエブクロー》

○高齢者のみなさま

社会のために、自らのためにあなたの豊かな知識と経験を、生かしてみませんか。

○発注者のみなさま

あなたの町に住む高齢者の豊かな知識と経験を、活かしてみませんか。

シルバー人材センターについて(入会について・仕事の依頼について等)もっと詳しく知りたい方は、お気軽にお電話ください。みなさまからのお電話お待ちしております。



公益社団法人 松島町シルバー人材センター

宮城県宮城郡松島町高城字浜1番地の3

TEL 353-4505・FAX 353-4506

E-mail:matsushima@sjc.ne.jp URL:http://www.sjc.ne.jp/matsushima/

消費生活コーナー 特殊詐欺の被害 過去最悪 ご注意ください!

宮城県警は、特殊詐欺被害が過去最悪(10億3459万円)になっているとして、注意を呼びかけています。組織化した詐欺グループの手口は「オレオレ詐欺」「もうけ話」「還付金」「個人情報」「マイナンバー制度」など身近な話題で関心をを持たせます。さらに現在は、現金を振り込ませない手口、現金手渡し型・現金送付型・キャッシュカード手渡し型などの方法で現金を奪います。話しがお金の話になったら詐欺だと疑ってすぐ相談してください。

だまされないポイント

- ▶声だけで判断しない。急がず、まず確認
- ▶「郵便・宅配便で現金を送れ」はルール違反
- ▶キャッシュカード提示・提出は、必要以外は見せない
- ▶プリペイドカード番号を教える事は現金を渡すことと同じ



一言メモ

宮城県警 特殊詐欺コールセンター事業実施中

特殊詐欺の被害を予防するために、詐欺犯行グループが使用した名簿や電話帳に基づき、電話で注意喚起をする「特殊詐欺抑止コールセンター」を実施中です。

実施期間:12月8日から平成28年3月31日まで

なお、コールセンターを名乗る詐欺が予想されます。コールセンターからお金の話しをすることはありませんので、不審な電話を受けた際は警察署にご相談ください。

詳しく知りたい方や、お困りのことがありましたら、消費生活相談窓口にご連絡ください。

消費生活相談

●相談日時 毎週火曜日・木曜日 午前9時～午後4時30分

●相談窓口 産業観光課産業振興班 ☎354-5707

松島町内の放射線量測定結果

測定機器 簡易型放射線測定器 (PA-1000)

単位 マイクロシーベルト (μSv/h)

シーベルトとは、放射線が人体に与える影響を表す単位です。

学校給食測定結果 1月4日(月) 現在

放射性ヨウ素(1-131): 不検出

放射性セシウム(Cs-137): 不検出

放射性セシウム(Cs-134): 不検出

水道水測定結果 12月10日(木) 現在

二子屋浄水場(竹谷字鴻ノ谷地)

放射性ヨウ素: 不検出 放射性セシウム: 不検出

浄水場発生土測定結果 12月10日(木) 現在

放射性ヨウ素: 不検出 放射性セシウム(Cs-137): 38 放射性セシウム(Cs-134): 不検出

※浄水場発生土には、放射性物質が検出されていますが水道水については、放射性物質が不検出の状況となっておりますので、安心してご利用ください。

町内産農林畜産物の放射性物質測定結果 12月16日(水)～1月15日(金)

今月測定なし

最新の放射線量測定結果は県および町のホームページで公開しています。

●問合せ先 空气中放射線量測定結果:総務課環境防災班 ☎354-5782 学校給食測定結果:学校給食センター ☎354-2583 水道水・浄水場発生土測定結果:水道事業所 ☎354-5710 農林畜産物放射性物質測定結果:産業観光課産業振興班 ☎354-5707

農林畜産物の放射能測定について 無料で、食品の放射能検査を行います。(※ただし、水産物は除きます。)

●対象者 町内に在住の方

●申込み・問合せ先 産業観光課産業振興班 354-5707 (持ち込みの際は事前予約が必要になります)

※松島湾付近の水産物に関しては県漁協が主体となり検査を実施しており、現在のところ基準値を超えたものは出ておりません。また、金華山以南の外洋についても同様となります。そのため水産物の安全は十分に確保されていると判断し、当町では受付を行っておりません。

毎週月曜日は各種証明書の発行・公金の収納の窓口業務を午後7時まで延長しています

住民の皆さんの利便性を図るため、各種証明書の発行、公金の収納業務について、毎週月曜日は午後7時まで窓口業務を延長しています。

(月曜日が祝祭日の場合は翌日になります)



満期を過ぎた郵便貯金や簡易生命保険はありませんか

郵政民営化(平成19年10月1日)より前に郵便局にお預けいただいた定額郵便貯金、定期郵便貯金は、法律の規定により、満期後20年2か月経つと権利が消滅し、払い戻しが受けられなくなります。払い戻しの手続きは、お近くの郵便局やゆうちょ銀行でお願いします。また、簡易生命保険の満期日もご確認ください。

- 問合せ** 独立行政法人
郵便貯金・簡易生命保険管理機構
☎03-5472-7101

松島善意通訳者の会 英語サロン開催のお知らせ

- 開催日** 2月16日(火)
午前10時30分～午後0時
- 開催場所** 文化観光交流館
1階会議室
- 講師** 高橋ブライアン・ダニエル氏
- 演題** Japan's English as a Second Language Acquisition. (日本人が第二言語である英語を習得するには)
- 内容** 日本人はなぜ英語が苦手と思う人が多いのでしょうか?こんな悩みを取り上げて英語で楽しく話して下さい。ご期待下さい。
- 問合せ** 事務局 大浦
☎354-3678



海み風 タペストリー手書き体験

書道教室「海み風」では麻で作られた「タペストリー」に手書きする体験教室を行っています。ぜひご参加下さい。

- 申込・問合せ** 岸
磯崎字白萩110 ☎353-3761
※作品は瑞巖寺そば「アトリエ・禅」で展示しています。

みやぎ鎮魂の日 無料供養船運航のお知らせ

東日本大震災からまもなく5年。震災でお亡くなりになった方々を追悼するため、松島島巡り観光船企業組合では瑞巖寺の協力を得て供養船第三仁王丸を無料運航します。

- 日時** 3月11日(金)午後3時発
- 場所** 松島観光棧橋
- 申込** 電話予約のみ(2月11日から)※定員になり次第締切
- 問合せ** 松島島巡り観光船企業組合 ☎354-2233

石巻地区広域消防音楽隊・ 陸上自衛隊東北方面音楽隊合同演奏会

- 日時** 3月13日(日)
(午前の部)午前10時30分～
(午後の部)午後2時30分～
- 場所** 石巻市遊楽館かなんホール
(石巻市北村前山15-1)
- 申込方法** 往復はがきによる応募。往信はがき裏面に①住所②氏名③電話番号④希望観覧時間⑤人数(2人まで)を記入。
- 申込・問合せ** 石巻地区広域行政事務組合消防本部総務課総務係
〒986-0805 石巻市大橋1-1-1
☎0225-95-7111



「塩竈サポートセンター」 からのお知らせ

塩竈サポートセンターでは、求職者の就職活動を無料でサポートしています。またハローワーク塩竈向かいの塩竈市新浜集会所で「出張就職相談会」を開催していますのでご利用ください。

- サポート内容(要予約)** 就職支援セミナーの開催、個別キャリアカウンセリング、マッチング支援など
- 出張就職相談会** 2月8日(月)～10日(水) 午前9時30分～午後4時
- 申込・問合せ** (月～金)塩竈サポートセンター(塩竈市海岸通10-19)
☎0120-516-916

労働問題の相談

解雇、配置転換、賃金の引下げなどの労働条件のほか募集・採用、いじめ・嫌がらせなど、労働問題に関して専門の相談員が面談や電話で相談を受けます。

- 問合せ** (月～金)午前8時45分から午後5時まで
宮城労働局総合労働相談コーナー
☎299-8834
仙台総合労働相談コーナー
☎299-9075

ポリテクセンター宮城「4月入所 公共職業訓練受講生募集のご案内」

- 募集訓練科名** 多賀城実習場 電気・情報通信工事科、スマートシステム技術科、住宅リフォーム科、住宅建築工事科、ビル設備サービス科、建築CADサービス科
- 訓練期間** 4月1日～9月30日
- 締切日** 2月17日 居住地を管轄するハローワークを通じ申込み。
- 問合せ** ポリテクセンター宮城訓練課 多賀城実習場
☎362-2454

健康ランド

食楽サロン

2月4日(木)、18日(木)

アトレ・るhall(松島町文化観光交流館)

健康づくり事業

2月8日(月) 動楽ウォーキング教室

(アトレ・るhall(松島町文化観光交流館前集合))

2月19日(金) 減る脂クラブ(温水プール美遊)

2月22日(月) ノルディックウォーキング教室

(アトレ・るhall(松島町文化観光交流館前集合))

精神保健事業

2月24日(水) かめめの会

マタニティ(保健福祉センターどんぐり)

2月1日(月)、15日(月) 母子健康手帳の交付
受付 午前9時30分~午前11時

※上記の日程で都合の悪い方は、事前にご連絡ください。

※マイナンバー制度の開始により、平成28年1月から、マイナンバーが確認できる書類の提示が必要になります。そのため、マイナンバーが確認できる書類と、運転免許証などの身元確認書類をご持参下さい。

乳幼児健診等(保健福祉センターどんぐり)

2月2日(火) 1歳6か月児健診

対象：H26年6月~H26年7月生

受付：午後12時30分~午後12時45分

2月3日(水) ハイハイ赤ちゃんセミナー

(6~7か月児子育て相談)

対象：H27年6月3日~H27年8月14日生

受付：午前9時30分~午前9時45分

2月5日(金) 3歳6か月児健診

対象：H24年7月~8月生

受付：午後12時30分~午後12時45分

2月17日(水) 2歳児歯っぴー健診(2歳児歯科健診)

対象：H26年1月~3月生

受付：午後12時30分~午後12時45分

3月1日(火) 2歳6か月児歯科健診*

対象：H25年8月~H25年10月生

受付：午後12時30分~午後12時45分

(*3月2日(水)から日程が変更されましたので、ご注意下さい。)

シルバー昼食会

2月2日(火)、16日(火) あったか~い(どんぐり)

2月3日(水)、17日(水) あったか~い(交流館)

2月5日(金)、19日(金) あったか~い(品井沼)

自立支援医療費(精神通院)支給認定申請について

自立支援医療費(精神通院)支給認定の申請のお手続き(新規・更新)に来られる方は、事前にご連絡ください。

※マイナンバー制度の開始により、平成28年1月から、マイナンバーが確認できる書類の提示が必要になります。そのため、マイナンバーが確認できる書類と、運転免許証などの身元確認書類を手続き時にご持参下さい。

●問合先 健康長寿課健康づくり班
(保健福祉センターどんぐり)
☎355-0703

『健康の日』のお知らせ

水中運動は膝や腰などに負担をかけずに、筋力やバランス力をアップさせます。

「健康の日」に参加して、ワンランクアップした健康を手に入れましょう!

◇日時 2月5日(金) 午前10時30分~午前11時30分
3月11日(金) 午前10時30分~午前11時30分
(受付：午前10時~午前10時15分)

◇場所 松島町温水プール 美遊

◇内容 アクアエクササイズ
(水中ウォーキング、ストレッチ、他)

講師：健康運動実践指導者 高谷枝里氏

◇参加費 500円(但し、65歳以上の方は300円)
※受付でお支払いください。

◇持参する物 水着・スイムキャップ・タオル

◇申込み 2月4日(木)まで電話でお申し込みください。
健康長寿課健康づくり班 ☎355-0703
(保健福祉センターどんぐり)

ちよつと得する♪

健康豆知識

今月の健康豆知識のテーマは血糖値についてです。みなさん血糖値が急激に上がらないように、食事は野菜から、なんてことが言われているのをご存じだと思います。なぜ急上昇することが問題なのかというと、上がってしまった血糖値を下げるために膵臓から大量のインスリンが分泌されますが、消費しきれなかった糖を脂肪として蓄える働きを持っているため、太りやすくなってしまいます。

血糖値を急上昇させないためには、食べ方が大きく関わっています。空腹の時こそ血糖値が上がりやすいため、ごはんなど炭水化物から食べるのを避けたり、ゆっくり良く噛んで食べることによってインスリンの分泌がゆるやかになります。

また糖質の種類によっても血糖値の上がり方が異なり、お菓子に含まれる砂糖よりも果物に含まれる果糖と呼ばれる糖質の方が血糖値をゆるやかに上げます。ですがその一方で、

果糖は中性脂肪として蓄えられるという特徴があるため、果物だからといって食べ過ぎには注意が必要です。(成人の1日の果物の目安は200gです。)

いずれにせよ、糖尿病の予防には、

- ①一日3食食べる(ドカ食いによる膵臓の負担を避ける)
 - ②主食を減らさない(脂肪やたんぱく質を含むおかずをとり過ぎないようにする)
 - ③間食をひかえる、等
- 毎日の基本的な食習慣の積み重ねが大切です。



【問合先】
健康長寿課健康づくり班(保健福祉センターどんぐり)
☎355-0703

第38回 松島かき祭り

松島の冬の風物詩「松島かき祭り」が今年も開催されます。

「松島かき祭り」は、「かき」の再生と被災地前進の願い、そして松島を訪れていただいた皆さんへの感謝の意を込めて開催されます。

皆さんのご来場をお待ちしております。

- 日時 2月7日(日) 午前10時～午後2時
- 場所 松島海岸グリーン広場 東側
- 内容 「かき」の販売、松島の海の幸・山の幸飲食コーナー、ステージPR(かき供養祭、日本三景PRなど)、太古天泉松島温泉組合無料足湯など
- 問合先 松島かき祭り実行委員会事務局(松島観光協会内)
☎354-2618

※震災復興工事のため例年より会場を縮小して開催します。

※炉端コーナー及び無料試食コーナーは、ありません。

※会場内にはコンロ等及び会場外の飲食物の持込は禁止です。



宮城まるごと ほろ酔い新酒まつり

専用のおちょこで地酒の利き酒をしながらまち歩きを楽しむお祭りです。店舗により取り扱っている銘柄が異なり、様々な地酒を楽しめます。

日時 2月6日(土)、7日(日)
場所 松島海岸地区商店街及びホテル・旅館等

内容 専用おちょこ:(小)150円、(大)200円

利き酒(1杯)200円または300円

問合先 宮城まるごと ほろ酔い新酒まつり実行委員会(松島観光協会内)
☎354-2618

※提供時間や取扱内容については、各店舗により異なります。

早春の松島でみる 現代狂言X

- 日時 2月20日(土) 午後1時30分開場 午後2時開演
- 会場 アトレ・るHall(文化観光交流館)大ホール
- 出演 南原清隆、野村万蔵、佐藤弘道 ほか
- 料金 一般2,000円、小中学生500円、町民価格1,500円(アトレ・るHallのみ販売)
※小中学生を対象とした「狂言ワークショップ」も同日同会場で開催します。
・開始時間 午前11時から ・小中学生とその保護者先着30組
- 問合先 中央公民館 ☎353-3030



あくあく1歳 おめでとう

平成27年2月生まれ

町内在住で、各月1歳のお誕生日を迎える赤ちゃんを紹介します。お申込みお待ちしております!

●問合先 企画調整課 ☎354-5702

高橋 知怜 ちゃん

平成27年2月12日生まれ(磯崎)



お兄ちゃん!これからもたくさん遊んでね♡

佐々木 あき ちゃん

平成27年2月18日生まれ(高城)



ご飯をいっぱい食べていつもニコニコです。

奥田 湊 くん

平成27年2月23日生まれ(本郷)



体を動かすことの大好きな、にこにこボーイ☆

本間 蓮花 ちゃん

平成27年2月24日生まれ
(手樽)



お兄ちゃんのはのものは私のもの♡いたずら大好き♡

櫻井 晴馬 くん

平成27年2月28日生まれ
(北小泉)



いつもにっこり、わが家の太陽です☀

町の人口 (H28年1月1日現在:住民基本台)

男 7,190人(-4人) 人口 14,847人(-16人)
女 7,657人(-12人) 5,677世帯(-6)